証券コード　5957
平成30年３月７日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
日東精工株式会社
代表取締役社長　材 木 正 己

第112期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　時**　平成30年３月29日（木曜日）午後１時
2. **場　所**　京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地　当社会議室
3. **目的事項**

報告事項

1. 第112期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◇

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.nittoseiko.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

【添付書類】

事　業　報　告（平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年間を通したドル／円相場の安定を背景に、輸出企業を中心とした企業収益の改善に加え、堅調な雇用・所得情勢を背景とする個人消費の増加により、緩やかな回復基調となりました。海外においては、欧米における政治情勢や経済政策、北朝鮮の核開発を巡る緊迫した地政学リスクなど、不安要因はあったものの、米国・欧州・中国を中心に景気上昇局面は継続しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「日東パワーアッププランＦＩＮＡＬ（平成27年～30年）」の達成に向け、締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカーとしての飛躍的成長に挑戦してまいりました。海外では、韓国における新拠点の設立、インドネシア子会社における第二工場の取得、アメリカ支店の現地法人化など、グローバル力の強化に取り組みました。国内では、新たな営業拠点として広島営業所を開設し、中国・四国・九州地域における新規開拓および既存顧客へのサービス向上に努めました。併せて、大学との産学交流などを目的とした研究開発拠点の開設、大手ロボットメーカーとの業務提携、新製品開発など、事業力の強化に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は300億７千４百万円（前期比14.4％増）、営業利益は26億５千８百万円（前期比2.3％増）、経常利益は28億９百万円（前期比7.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億４百万円（前期比3.6％増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

〈ファスナー事業〉

当事業につきましては、精密ねじが、ゲーム機向けの需要が年間を通して好調に推移し大きく伸長しました。また、一般ねじやセルフタッピンねじも、国内外の自動車関連業界を中心とした需要の増加を背景に好調に推移しました。

このような状況のもと、今後拡大が見込まれる自動車のＥＶ関連業界に対する提案型販売活動や、国内外の展示会への出展による需要喚起に努めました。併せて、製造面では、積極的な設備投資による生産体制の効率化と品質管理体制の強化に取り組みました。

この結果、売上高は218億９百万円（前期比22.3％増）、営業利益は11億５千９百万円（前期比36.2％増）となりました。

〈産　機　事　業〉

当事業につきましては、国内は、省人化や能力増強を目的とした自動車関連業界や住宅設備関連業界における需要が増加しました。一方、海外においても北米・中国・韓国の自動車関連業界で設備市況が堅調に推移しました。

このような状況のもと、トレーサビリティ需要の高い自動車関連業界に対し、昨年市場に投入した高精度型ＮＸドライバ「ＳＤ６００Ｔ」の販売促進と併せて、締付品質の向上に寄与する位置補正カメラ搭載Ｙθ型ねじ締めロボットを開発し、需要喚起に努めました結果、標準機を中心に堅調に推移しました。

この結果、売上高は62億４千３百万円（前期比4.0％減）、営業利益は13億８千４百万円（前期比17.2％減）となりました。

〈制 御 事 業〉

当事業につきましては、流量計の市況は、主な需要先である造船業界において、国内外の新造船受注に回復傾向が見られるものの、本格的な需要回復には至らず低調に推移しました。一方、地盤調査機「ジオカルテ」の市況は、更新需要などが増加し好調に推移しました。システム製品は、品質意識の高い自動車関連業界を中心に部品検査装置「ＭＩＳＴＯＬ」のリピート案件などで堅調に推移しました。

このような状況のもと、多品種定量バッチ作業の効率化を実現するプロセスコントローラ「ＢＣ１００」や、製薬業界向けの「打錠用杵測定装置」を市場へ投入するなど、販売促進に努めました。

この結果、売上高は20億２千２百万円（前期比3.3％増）、営業利益は１億１千４百万円（前期比50.5％増）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高　（単位：百万円）

区　　分	第111期 平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで		第112期 平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
ファスナー事業	17,837	67.8％	21,809	72.5％	3,971	22.3％
産　機　事　業	6,504	24.7％	6,243	20.8％	△261	△4.0％
制　御　事　業	1,957	7.5％	2,022	6.7％	64	3.3％
合　　計	26,299	100.0％	30,074	100.0％	3,774	14.4％

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は１１億７千６百万円であり、その主なものはねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業部に関するもの８億７千９百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	第 109 期 (平成26年12月期)	第 110 期 (平成27年12月期)	第 111 期 (平成28年12月期)	第 112 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売　上　高	26,217	23,704	26,299	30,074
経　常　利　益	2,674	1,986	2,616	2,809
親会社株主に帰属する当期純利益	1,517	1,105	1,547	1,604
１株当たり当期純利益	39円83銭	29円01銭	40円63銭	42円45銭
総　資　産	35,950	35,090	38,927	40,877
純　資　産	23,407	23,816	25,196	26,808

(5) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、トランプ米政権の保護主義的な政策や英国のＥＵ離脱交渉、中国経済の構造転換など、不安要因はあるものの、米国の税制改革による経済活動の活発化などを背景に、景気上昇局面が継続することが予想されます。日本経済は、好調な世界経済を背景とした外需拡大に加え、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けた需要などにより、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

一方、当社グループを取り巻く環境は、主な需要先である自動車関連業界において、電気自動車（ＥＶ）や自動運転技術の市場が世界的に拡大しており、当社グループにとって成長が期待される状況にあります。

このような状況におきまして、当社グループは、当社の強み（工業用ファスナー・自動組立機・計測制御・検査装置など、多岐にわたる技術をファスニング・ソリューションとして融合できる）と中期経営計画「日東パワーアッププランＦＩＮＡＬ（平成27年～30年）」に基づくこれまでの施策（事業力強化・M&A・海外拠点の拡充・産学連携による外部技術の取り込みなど）を活かし、成長分野における事業領域の拡充に引き続き取り組んでまいります。

加えて、法令、社会のルール遵守はもちろんのこと、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）につきましては、「誠実を基とし内外に信用を獲得し地方の発展に寄与する」とした当社創立の基本方針に基づく社是「我らの信条」と、従業員の具体的行動基準である「行動規範」とをグループ全体に浸透させることで、企業活動によるもののみならず、従業員個々の活動を社会貢献活動につなげ、よりよい地域社会づくりに貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率又は出資比率	主要な事業内容
日東公進株式会社	20,000千円	100.0%	精密機械装置の製造・販売
東洋圧造株式会社	90,000千円	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
和光株式会社	90,000千円	100.0%	工業用ファスナー類の販売
PT.NITTO ALAM INDONESIA	117,230,104千ルピア	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	100,000千バーツ	57.9%	工業用ファスナーの製造・販売
旭和螺絲工業股份有限公司	100,003千NTドル	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売
株式会社協栄製作所	150,000千円	88.1%	工業用ファスナーの製造・販売

③事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区　分	主　要　製　品	
ファスナー事業	ねじ類	精密ねじ、十字穴付ねじ(小ねじ、タッピンねじ、タップタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ)、座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ
	特殊冷間圧造部品	多段ヘッダーによる圧造部品
	ピンおよびリベット	スパイロールピン、チューブラリベット、溝付ピン
	測定器および工具	十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、ねじ転造用ダイプレート、ビット
	複合成形部品	樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品
	ボルト	六角ボルト、Tボルト
産機事業	自動ねじ締め機	スタンドマット、フィードマット、単軸・多軸ねじ締め機
	自動リベットかしめ機	リベットセッタ
	自動ハトメかしめ機	アイレッタ
	自動組立機	フリーサイクルコンベア
	産業用ロボット	ニトマン、ねじロボ
	ドライバー	KX・NXドライバ
制御事業	各種流量計	ロータリ流量計（電子式、機械式、防爆型、食品用等)、微少流量計、スライドベーン流量計、タービン流量計（工業用、地下水用)、質量流量計、電磁流量計
	LPG充填装置	オートガス・スタンド用、ボンベ用
	データロガー	ガス圧記録計、データ処理ユニット
	地盤調査機	ジオカルテ
	検査選別装置	ミストル、キズミル
	洗浄装置	マイクロバブル洗浄装置

(8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な事業所および工場の状況

名　称	所　在　地
本社	京都府　綾部市
東京支店	神奈川県　横浜市
大阪支店	大阪府　東大阪市
名古屋支店	愛知県　名古屋市
北関東営業所	群馬県　邑楽郡大泉町

名　称	所　在　地
本社工場	京都府　綾部市
八田工場	京都府　綾部市
城山工場	京都府　綾部市
制御システム工場	京都府　綾部市

②子会社の事業所

国内

名　称	所　在　地
日東公進株式会社	京都府　綾部市
東洋圧造株式会社	群馬県　前橋市
和光株式会社	群馬県 邑楽郡大泉町
株式会社協栄製作所	奈良県　五條市

海外

名　称	所　在　地
PT.NITTO　ALAM　INDONESIA	インドネシア共和国 タングラン市
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県
旭和螺絲工業股份有限公司	台湾　高雄市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従　業　員　数	前 期 末 比 増 減
1,651名	133名増

(注)　従業員数には、パートタイマー・嘱託等342名は含んでおりません。

②当社の従業員

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
540名	4名減	42.0才	20.3年

(注)　従業員数には、嘱託等71名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	1,345百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	663百万円
株式会社近畿大阪銀行	283百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …… 98,800,000株

(2) 発行済株式の総数 …… 39,985,017株(自己株式2,101,088株を含む)

(注) 上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。また、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式200,000株は含んでおりません。

(3) 株主数 …… 3,794名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日東精工協友会	3,094千株	8.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,154千株	5.68%
グンゼ株式会社	2,084千株	5.50%
株式会社京都銀行	1,892千株	4.99%
三井住友信託銀行株式会社	1,785千株	4.71%
神鋼商事株式会社	1,499千株	3.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,460千株	3.85%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,347千株	3.55%
日東精工従業員持株会	731千株	1.92%
日本生命保険相互会社	619千株	1.63%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(2,101千株)を除いて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
(代表取締役) 取締役社長	材木正己	
常務取締役	今川和則	管理部門担当
常務取締役	渡邊義昭	営業管掌・東京駐在兼支店管理部門担当
常務取締役	足立由紀夫	制御システム事業部門担当兼研究開発部門担当 兼 日東公進㈱代表取締役社長
取締役	村上正一	人事総務部長
取締役	大塚芳邦	海外推進担当（タイ駐在）
取締役	上嶋伸宏	ファスナー事業部長
取締役	澤井健	産機事業部長
取締役	山添重博	制御システム事業部長兼生産技術部長
取締役	塩見満	塩見法律事務所　弁護士
取締役	平尾一之	京都市成長産業創造センター センター長 国立大学法人京都大学　特任教授
監査役 （常勤）	大田直樹	
監査役	中村久義	京都信用保証サービス㈱代表取締役会長
監査役	溝口克彦	グンゼ㈱監査役

（注）1. 取締役塩見満氏および取締役平尾一之氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役塩見満氏および取締役平尾一之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役中村久義氏および監査役溝口克彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役溝口克彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役中村久義氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会において、山添重博氏および平尾一之氏が取締役に、溝口克彦氏が監査役に選任され、就任いたしました。

5. 平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、取締役諏訪吉昭氏は任期満了により退任いたしました。

6. 平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、監査役小林善朗氏および下井幸夫氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取　締　役	12名	144百万円	（うち社外取締役	２名　８百万円）
監　査　役	5名	24百万円	（うち社外監査役	３名　７百万円）

（注）1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。(平成19年３月29日第101期定時株主総会決議)
2. 報酬等の額には、期間費用として未払計上した役員賞与と役員退職引当金および株式報酬制度による役員株式給付引当金の当期繰入額を含めております。なお、平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することが決議されており、株式報酬制度については、上記(注)1に記載の報酬とは別枠で決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役　塩見満

塩見法律事務所の弁護士であります。なお、当社は塩見法律事務所との間に取引関係はありません。

取締役　平尾一之

京都市成長産業創造センターのセンター長および国立大学法人京都大学の特任教授であります。なお、当社は京都市成長産業創造センターおよび国立大学法人京都大学との間に重要な取引関係はありません。

監査役　中村久義

京都信用保証サービス株式会社の代表取締役会長であります。なお、当社は京都信用保証サービス株式会社との間に取引関係はありません。

監査役　溝口克彦

当社の株主であるグンゼ株式会社の監査役であります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役　塩見満

当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、発言、助言を行っております。

取締役　平尾一之

社外取締役就任後開催の取締役会12回のうち11回に出席し、大学教授としての豊富な経験に基づき、発言、助言を行っております。

監査役　中村久義

当期開催の取締役会14回のうち全てに、監査役会16回のうち全てに出席し、金融機関の経営者としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

監査役　溝口克彦

社外監査役就任後開催の取締役会12回のうち全てに、監査役会12回のうち全てに出席し、事業法人の監査役としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る報酬等の額	26,000
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500

(注)1. 当社監査役会は、前期の会計監査人の監査実績の分析・評価、当期の監査計画、報酬見積りの算定根拠および会社との交渉経緯の聴取結果などを参考に審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外である財務デュー・ディリジェンス業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める理由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会はその決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務の適正を確保するための体制に関し、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定し、その後、平成29年2月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役及び使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。

②社長直轄の組織として設置した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款及び社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、社長に報告する。

③関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。

④財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

⑤反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令及び文書帳票保管及び処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。

②取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。

②当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。

③情報漏洩等による企業の信頼の喪失及び経済的損失を防止するため、企業機密管理規定及び運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。

②日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。

②すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。

③子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。

④子会社等との会議を定期的に実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。

⑤関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。

②監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。

②取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。

③当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は監査の実施にあたり必要と認めた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。

②監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

(1) コンプライアンス

法令遵守を徹底するため、倫理規定及び独占禁止法マニュアル等の見直しを実施するとともに、内部通報規定に基づき、当社監査部及び顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用し、法令違反・不正行為等の防止及び早期発見に努めております。

(2) リスク管理体制

当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催するとともに、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱えるリスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

(3) 取締役の職務の執行

取締役職務権限規定等の社内規定を見直し、規定に基づいて取締役が法令及び定款に基づき職務を執行するとともに、全社的な重要事項については常務会において検討を行い、意思決定の迅速化を図りました。また、取締役会、常勤役員会の議案については、事前に提供を行う等の効率化に努めております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社グループ会社の十分な管理を実施するため、関係会社管理規定を見直すとともに、グループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規定に基づく管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部、経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

(5) 監査役

会計監査人、監査部及び経営企画室等の内部統制に係わる組織と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 （平成29年12月31日現在）

単位：千円（未満切捨て）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,018,677**	**流動負債**	**10,847,291**
現金及び預金	7,122,427	支払手形及び買掛金	4,336,240
受取手形及び売掛金	7,846,563	短期借入金	2,727,807
電子記録債権	2,291,297	未払金	2,058,737
商品及び製品	1,974,081	未払法人税等	473,362
仕掛品	1,883,620	未払消費税等	63,733
原材料及び貯蔵品	1,517,210	賞与引当金	159,752
繰延税金資産	128,390	その他	1,027,656
未収入金	714,424		
その他	543,480	**固定負債**	**3,221,961**
貸倒引当金	△2,818	長期借入金	275,240
固定資産	**16,858,674**	退職給付に係る負債	2,348,636
有形固定資産	**10,813,572**	役員退職引当金	21,881
建物及び構築物	2,878,717	役員株式給付引当金	11,853
機械装置及び運搬具	2,361,226	その他	564,349
土地	4,955,427	**負債合計**	**14,069,252**
建設仮勘定	243,798	**純資産の部**	
その他	374,402	**株主資本**	**24,374,310**
無形固定資産	**109,243**	**資本金**	**3,522,580**
ソフトウェア	101,398	**資本剰余金**	**2,636,896**
その他	7,844	**利益剰余金**	**19,053,801**
投資その他の資産	**5,935,858**	**自己株式**	**△838,967**
投資有価証券	2,093,798	**その他の包括利益累計額**	**△33,697**
繰延税金資産	496,415	**その他有価証券評価差額金**	**271,761**
退職給付に係る資産	857,610	**為替換算調整勘定**	**△236,184**
長期預金	2,090,000	**退職給付に係る調整累計額**	**△69,275**
その他	399,138	**非支配株主持分**	**2,467,485**
貸倒引当金	△1,102	**純資産合計**	**26,808,098**
資産合計	**40,877,351**	**負債及び純資産合計**	**40,877,351**

連結損益計算書 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

科目	金額	
売上高		30,074,312
売上原価		22,358,727
売上総利益		7,715,585
販売費及び一般管理費		5,057,534
営業利益		**2,658,050**
営業外収益		
受取利息及び配当金	62,542	
受取賃貸料	71,815	
雑収入	157,374	291,732
営業外費用		
支払利息	15,533	
賃貸収入原価	49,731	
雑損失	75,230	140,495
経常利益		**2,809,287**
特別利益		
固定資産売却益	4,788	
投資有価証券売却益	11,763	
負ののれん発生益	236,275	252,827
特別損失		
固定資産処分損	19,157	
投資有価証券売却損	122	
段階取得に係る差損	250,938	270,218
税金等調整前当期純利益		**2,791,896**
法人税、住民税及び事業税	936,172	
法人税等調整額	42,220	978,393
当期純利益		**1,813,503**
非支配株主に帰属する当期純利益		209,430
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,604,072**

連結株主資本等変動計算書 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,528,845	17,811,491	△607,942	23,254,975
当期変動額					
剰余金の配当			△361,762		△361,762
親会社株主に帰属する当期純利益			1,604,072		1,604,072
自己株式の取得				△287,057	△287,057
自己株式の処分		39,168		56,032	95,200
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		68,882			68,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	108,050	1,242,309	△231,025	1,119,335
当期末残高	3,522,580	2,636,896	19,053,801	△838,967	24,374,310

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176,581	△376,619	△504,452	△704,490	2,646,130	25,196,614
当期変動額						
剰余金の配当						△361,762
親会社株主に帰属する当期純利益						1,604,072
自己株式の取得						△287,057
自己株式の処分						95,200
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動						68,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,179	140,435	435,177	670,792	△178,644	492,148
当期変動額合計	95,179	140,435	435,177	670,792	△178,644	1,611,483
当期末残高	271,761	△236,184	△69,275	△33,697	2,467,485	26,808,098

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　19社（うち海外11社）

連結子会社の名称　日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
日東工具販売株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイン
東陽精工株式会社
株式会社協栄製作所
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.
PT.NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO.,LTD.
VIETNAM WACOH CO.,LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD.
PT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.

当連結会計年度より、NITTO SEIKO AMERICA CORPORATIONを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、従来持分法適用関連会社でありましたMALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.の株式を追加取得し連結子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

イ．持分法適用の関連会社の数　２社

持分法適用の関連会社の名称　松浦屋株式会社
九州日東精工株式会社

ロ．持分法を適用していない関連会社の数　６社

関連会社の名称　松浦屋香港有限公司
九州日東精工香港有限公司
KYUSHU NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.
Q-NT HONG KONG (CAMBODIA) CO.,LTD.
九州日東貿易（大連）有限公司
台湾九州日東精工有限公司

持分法を適用しない理由

連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……主として、移動平均法

仕　　掛　　品　……主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……個別法

ハ．デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、在外連結子会社と平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……３年～50年

機械装置及び運搬具……４年～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

ハ．役員退職引当金

当社及び一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

ニ．役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は５年間の均等償却を行っております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

役員退職慰労金制度の廃止

当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成29年３月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職引当金残高より、当連結会計年度に支給した役員退職引当金を控除した金額を、固定負債の「その他」に計上しております。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を「役員退職引当金」として計上しております。

取締役に対する株式報酬制度の導入

当社は、平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

当該信託契約に係る会計処理については、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は95,200千円、株式数は200,000株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

土地	1,299,110千円
建物及び構築物	700,758千円
機械装置及び運搬具	4,382千円
その他	0千円
合計	2,004,251千円
担保に係る債務の金額	1,064,252千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　26,746,444千円
3. 受取手形割引残高　10,000千円
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	163,174千円
電子記録債権	985千円
支払手形	98,774千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　39,985,017株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日定時株主総会	普通株式	189,928	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月10日取締役会	普通株式	171,834	4.50	平成29年6月30日	平成29年9月11日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,482	4.50	平成29年12月31日	平成30年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達は主に銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。((注２）を参照)

単位：千円(未満切捨て)

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
（１）現金及び預金	7,122,427	7,122,427	―
（２）受取手形及び売掛金	7,846,563	7,846,563	―
（３）電子記録債権	2,291,297	2,291,297	―
（４）未収入金	714,424	714,424	―
（５）投資有価証券	1,733,755	1,737,100	3,345
（６）長期預金	2,090,000	2,090,000	―
（７）支払手形及び買掛金	(4,336,240)	(4,336,240)	―
（８）短期借入金	(2,727,807)	(2,727,807)	―
（９）未払金	(2,058,737)	(2,058,737)	―
(10）未払法人税等	(473,362)	(473,362)	―
(11）長期借入金	(275,240)	(275,240)	―
デリバティブ取引	(1,662)	(1,662)	―

（※）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）電子記録債権、（４）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。

（６）長期預金

長期預金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（７）支払手形及び買掛金、（８）短期借入金、（９）未払金、(10）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11）長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額23,800千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額336,242千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	649円32銭
2.	１株当たり当期純利益	42円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （平成29年12月31日現在）

単位：千円（未満切捨て）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,195,390**	**流動負債**	**6,626,565**
現金及び預金	3,031,494	支払手形	456,165
受取手形	2,690,018	買掛金	1,104,616
売掛金	2,354,982	短期借入金	1,922,000
電子記録債権	1,592,727	未払金	2,172,309
商品及び製品	585,410	未払法人税等	305,017
仕掛品	1,312,424	未払消費税等	17,548
原材料及び貯蔵品	953,726	未払費用	257,596
前払費用	8,525	預り金	77,293
繰延税金資産	88,480	賞与引当金	64,000
未収入金	544,593	その他	250,017
その他	34,006		
貸倒引当金	△1,000		
固定資産	**15,429,270**	**固定負債**	**1,838,689**
有形固定資産	**6,455,423**	退職給付引当金	1,630,090
建物	1,278,072	役員株式給付引当金	11,853
構築物	332,264	長期預り保証金	94,326
機械及び装置	991,101	その他	102,418
車両運搬具	10,537	**負債合計**	**8,465,254**
工具、器具及び備品	191,024	**純資産の部**	
土地	3,508,793	**株主資本**	**19,989,146**
建設仮勘定	143,629	**資本金**	**3,522,580**
無形固定資産	**73,272**	**資本剰余金**	**2,527,789**
ソフトウェア	69,152	資本準備金	880,645
その他	4,119	その他資本剰余金	1,647,144
投資その他の資産	**8,900,574**	**利益剰余金**	**14,728,244**
投資有価証券	1,304,222	その他利益剰余金	14,728,244
関係会社株式	3,632,278	配当準備積立金	145,000
長期貸付金	611,700	買換資産圧縮積立金	389,379
長期前払費用	9,108	別途積立金	12,000,000
繰延税金資産	429,270	繰越利益剰余金	2,193,865
長期預金	2,010,000	**自己株式**	**△789,467**
前払年金費用	654,261	**評価・換算差額等**	**170,260**
その他	250,734	**その他有価証券評価差額金**	**170,260**
貸倒引当金	△1,000	**純資産合計**	**20,159,406**
資産合計	**28,624,661**	**負債及び純資産合計**	**28,624,661**

損益計算書 （自 平成29年１月１日 至 平成29年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

科目	金額	
売上高		16,907,204
売上原価		12,522,042
売上総利益		4,385,162
販売費及び一般管理費		2,802,717
営業利益		**1,582,444**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	260,150	
受取賃貸料	107,862	
その他	62,348	430,361
営業外費用		
支払利息	7,508	
賃貸収入原価	67,525	
その他	20,612	95,646
経常利益		**1,917,159**
特別利益		
固定資産売却益	820	
投資有価証券売却益	11,763	12,584
特別損失		
固定資産処分損	18,197	18,197
税引前当期純利益		**1,911,546**
法人税、住民税及び事業税	555,827	
法人税等調整額	△7,298	548,528
当期純利益		**1,363,017**

株主資本等変動計算書（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
					その他利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,522,580	880,645	1,607,976	2,488,621	145,000	391,975	11,300,000	1,890,015	13,726,990
当期変動額									
剰余金の配当								△361,762	△361,762
当期純利益								1,363,017	1,363,017
自己株式の取得									
自己株式の処分			39,168	39,168					
買換資産圧縮積立金の取崩						△2,595		2,595	－
別途積立金の積立							700,000	△700,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	39,168	39,168	－	△2,595	700,000	303,849	1,001,254
当期末残高	3,522,580	880,645	1,647,144	2,527,789	145,000	389,379	12,000,000	2,193,865	14,728,244

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△560,073	19,178,117	104,856	104,856	19,282,973
当期変動額					
剰余金の配当		△361,762			△361,762
当期純利益		1,363,017			1,363,017
自己株式の取得	△285,425	△285,425			△285,425
自己株式の処分	56,032	95,200			95,200
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,404	65,404	65,404
当期変動額合計	△229,393	811,028	65,404	65,404	876,432
当期末残高	△789,467	19,989,146	170,260	170,260	20,159,406

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を決算日の損益に計上しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……移動平均法

仕　　掛　　品……先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……個別法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建　　物……３年～50年

機械装置……５年～12年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。

(4) 役員退職引当金
役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。
(5) 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

役員退職慰労金制度の廃止
当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成29年３月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
同制度廃止に伴い、在任期間に対する退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職引当金残高より、当事業年度に支給した役員退職引当金を控除した金額を、固定負債の「その他」に計上しております。

取締役に対する株式報酬制度の導入
当社は、平成29年３月30日開催の第111期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。
本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。
当該信託契約に係る会計処理については、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。
なお、当事業年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は95,200千円、株式数は200,000株であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　14,923,052千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
   - 関係会社に対する短期金銭債権　1,143,097千円
   - 関係会社に対する長期金銭債権　611,700千円
   - 関係会社に対する短期金銭債務　885,559千円
3. 決算期末日満期手形の会計処理

   決算期末日満期手形の会計処理については、当決算期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当決算期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

   - 受取手形　105,345千円
   - 支払手形　75,165千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 関係会社に対する売上高　2,366,129千円
- 関係会社からの仕入高　1,982,665千円
- 関係会社との営業取引以外の取引高　332,450千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

- 普通株式　2,100,088株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金	616,151千円
関係会社株式評価損	143,939千円
たな卸資産評価損	30,356千円
その他	122,223千円
繰延税金資産小計	912,671千円
評価性引当額	△170,072千円
繰延税金資産合計	742,599千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

買換資産圧縮積立金	171,686千円
その他有価証券評価差額金	53,161千円
繰延税金負債合計	224,848千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	和光株式会社	所有 100.0%	当社製品の販売 商品の仕入 資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収	― 48,000	長期貸付金（注１） ―	392,200 ―
子会社	東洋圧造株式会社	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収	― 12,000	長期貸付金（注１）	201,000
子会社	日東公進株式会社	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の借入 役員の兼務	資金の借入 資金の返済	332,000 332,000	短期借入金（注２）	332,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）和光株式会社及び東洋圧造株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注２）日東公進株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　534円95銭
2. １株当たり当期純利益　35円88銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月13日

日東精工株式会社

取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中村　源　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋本民子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東精工株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年２月13日

日東精工株式会社

取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中村　源　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋本民子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東精工株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月14日

日東精工株式会社 監査役会

監査役（常勤）　大田直樹　㊞

監　査　役　中村久義　㊞

監　査　役　溝口克彦　㊞

（注）　監査役中村久義及び監査役溝口克彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、業績の変動に大きく影響されない安定配当の維持、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとの基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　800,000,000円

2.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円50銭　総額　170,482,181円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月30日

なお、昨年９月に１株につき４円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき９円となります。

第２号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって取締役今川和則氏および渡邊義昭氏が辞任により退任されますので、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は当社定款第21条第２項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	松本 真一（まつもと しんいち） （昭和39年10月16日生）	昭和62年４月　当社入社 平成27年４月　当社財務部長（現在）	4,019株
	（取締役候補者の選任理由） 同氏は、主に経理・財務に関する幅広い知見を有しており、資金管理の効率化や資本政策など、当社の財務戦略に貢献しております。また、貿易部門や海外関係会社管理部門での経験も豊富で、今後グループの財務マネジメントの統括など、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者として選任しております。		
2	荒賀 誠（あらが まこと） （昭和43年10月11日生）	平成３年４月　当社入社 平成26年10月　当社企画室長兼内部統制推進部長 平成27年10月　当社企画室長兼監査部長 平成28年10月　当社経営企画室長兼監査部長（現在）	8,493株
	（取締役候補者の選任理由） 同氏は、経営企画室長としてM＆Aの遂行やグローバル展開など、当社の成長戦略に貢献しております。また、監査部長としてコーポレート・ガバナンスに関する分野での豊富な経験と実績を有しております。今後も事業領域の拡充・グループ全体の内部統制強化など、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者として選任しております。		

（注）1.　松本真一氏および荒賀誠氏は、新任の候補者であります。
2.　各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、社外監査役中村久義氏および溝口克彦氏の補欠の監査役として、鈴木昌和氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
すずき　まさかず 鈴木昌和 （昭和29年10月29日生）	昭和60年４月　グンゼ㈱入社 平成15年２月　同社研究開発センター第五研究室長 平成18年６月　同社執行役員 平成18年６月　同社研究開発センター長兼第五研究室長 平成20年６月　同社取締役兼執行役員 平成20年６月　同社研究開発センター長兼第五研究室長 平成20年10月　同社研究開発センター長 平成22年４月　同社研究開発部長 平成26年４月　同社ＱＯＬ研究所長 平成28年６月　同社執行役員ＱＯＬ研究所長（現在）	0株
（補欠の社外監査役候補者の選任理由） 同氏は、グンゼ㈱の執行役員をされており、その豊富な経験と幅広い知見を当社の監査業務の健全性・透明性の向上に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任しております。		

（注）1.　鈴木昌和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2.　鈴木昌和氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
3.　鈴木昌和氏が執行役員を務めるグンゼ㈱は、当社の株主でありますが、同社と当社との間に特記すべき取引はありません。
4.　鈴木昌和氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に定める最低責任限度額を責任の限度額とする契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　　京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地　当社会議室

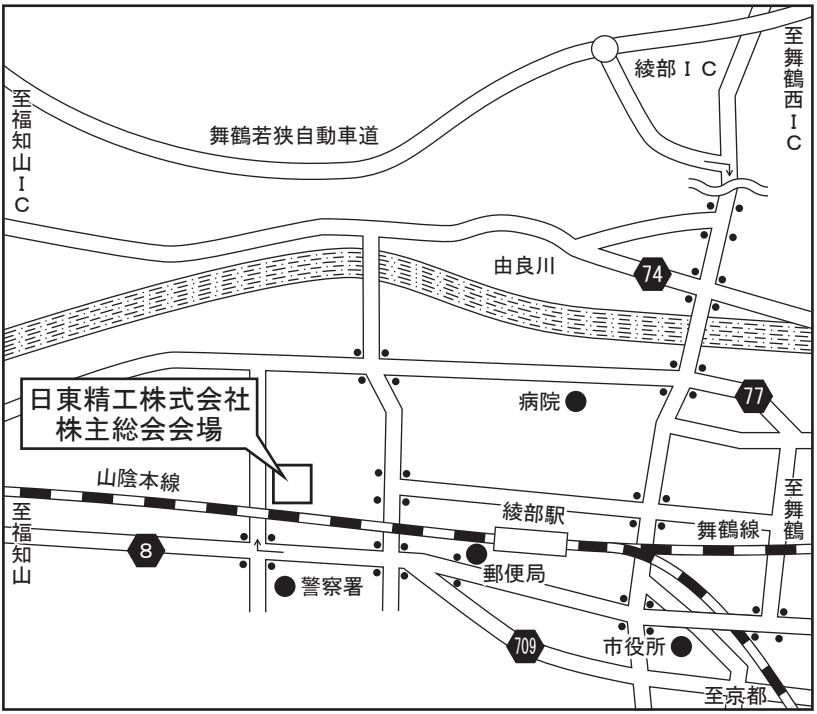

◎ＪＲ綾部駅より約1.3km（徒歩14分／タクシー５分）
◎舞鶴若狭自動車道 綾部インターチェンジより約4.2km（車10分）